

## 富士見市議会6月定例会 提出予定議案

開会日：令和元年6月4日（火）予定

**合計21件**（内訳）条例7件、予算2件、その他1件、契約2件、人事1件、  
専決3件、報告4件、諮問1件

### 【条例】7件

- 議案第48号 富士見市行政不服審査関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第49号 富士見市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第50号 富士見市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第51号 富士見市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第52号 富士見市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第53号 富士見市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第54号 富士見市下水道条例及び富士見市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

### 【予算】2件

- 議案第55号 令和元年度富士見市一般会計補正予算（第1号）
- 議案第56号 令和元年度富士見市介護保険特別会計補正予算（第1号）

### 【その他】1件

- 議案第57号 財産の取得について

### 【契約】2件

- 議案第58号 工事請負契約の締結について
- 議案第59号 工事請負契約の締結について

### 【人事】1件

- 議案第60号 富士見市固定資産評価員の選任について

### 【専決】3件

- 議案第61号 専決処分の承認を求めることについて
- 議案第62号 専決処分の承認を求めることについて
- 議案第63号 専決処分の承認を求めることについて

**【報告】 4件**

報告第 2 号 平成30年度富士見市一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第 3 号 平成30年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第 4 号 平成30年度富士見市水道事業会計予算繰越計算書について

報告第 5 号 平成30年度富士見市下水道事業会計予算繰越計算書について

**【諮問】 1件**

諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦について

## 議案第48号

### 定例議会提出条例要旨

担当部課名	総務部 総務課
条例名	富士見市行政不服審査関係手数料条例の一部を改正する条例
内容	工業標準化法の一部改正に伴い、「日本工業規格」の名称が「日本産業規格」に改められたため、条文中にその用語を用いている当該条例の改正を行うもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	別表備考中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改正
関係規程	① 法令名 不正競争防止法等の一部を改正する法律 ② 公布番号 平成30年法律第33号 ③ 公布年月日 平成30年5月30日
条例施行期日	令和元年7月1日

## 議案第49号

### 定例議会提出条例要旨

担当部課名	市民生活部 税務課
条例名	富士見市税条例等の一部を改正する条例
内容	地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日付けで公布されたことに加え、軽自動車税の減免手続きの簡素化を図るため、富士見市税条例等の一部を改正するもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	① 子どもの貧困に対応するための個人市民税の非課税措置に係る規定の整備 ② 軽自動車税種別割に係るグリーン化特例の見直しに伴う規定の整備 ③ 需要平準化対策に係る軽自動車税環境性能割の臨時的軽減等の規定の整備 ④ 軽自動車税の減免を継続して受ける場合の手続きの緩和を図るための規定の整備 ⑤ 地方税法等の一部を改正する法律等の制定に伴い、引用する適用条項等の改正及び規定の整備
関係規程	① 法令名 地方税法等の一部を改正する法律 ② 公布番号 平成31年法律第2号 ③ 公布年月日 平成31年3月29日
条例施行期日	条例附則に定める日

議案第50号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	健康福祉部 福祉課
条例名	富士見市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
内容	<p>災害弔慰金の支給等に関する法律の改正により、災害援護資金の貸付利率が、「年3パーセント」から「年3パーセント以内で条例で定める率」に変更されたため、該当する条文を改正するもの。</p> <p>また、災害弔慰金の支給等に関する法律施行令により災害援護資金の償還方法が変更されたため、該当する条文を改正するもの。</p>
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	<p>① 貸付利率に関すること</p> <p>② 償還方法に月賦償還を加えること</p> <p>③ その他文言の整理</p>
関係規程	<p>① 法令名 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律</p> <p>② 公布番号 平成30年法律第66号</p> <p>③ 公布年月日 平成30年6月27日</p>
条例施行期日	公布の日から施行

## 定例議会提出条例要旨

担当部課名	子ども未来部 保育課
条例名	富士見市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
内容	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令（平成31年4月1日施行）により、連携施設等に関する規定が改正されたため、該当する条文を改正するもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 家庭的保育事業者等による卒園後の受皿の提供を行う連携施設の確保が著しく困難であると市長が認めるときは、卒園後の受皿の提供を行う連携施設の確保を不要とする規定の追加</li> <li>② 満3歳以上の児童を受け入れている保育所型事業所内保育事業所について、市長が適当と認めるものについては、卒園後の受皿の提供を行う連携施設の確保を不要とする規定の追加</li> <li>③ 家庭的保育事業者の居宅以外で保育を提供する家庭的保育事業についても、家庭的保育事業者の居宅で保育を提供する家庭的保育事業と同様に、自園調理の原則の適用を猶予する経過措置期間を5年から10年に延長</li> <li>④ 連携施設を確保することが著しく困難な家庭的保育事業者等が、連携施設を確保しないことができる経過措置期間を5年から10年に延長</li> <li>⑤ その他文言整理</li> </ul>
関係規程	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 法令名 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令</li> <li>② 公布番号 平成31年厚生労働省令第49号</li> <li>③ 公布年月日 平成31年3月29日</li> </ul>
条例施行期日	公布の日から施行

## 議案第52号

### 定例議会提出条例要旨

担当部課名	子ども未来部 保育課
条例名	富士見市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
内容	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令（平成31年4月1日施行）により、職員に関する規定が改正されたため、該当する条文を改正するもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	放課後児童支援員認定資格研修について、都道府県知事だけでなく、指定都市の長が実施する研修を加えるもの
関係規程	① 法令名 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令 ② 公布番号 平成31年厚生労働省令第50号 ③ 公布年月日 平成31年3月29日
条例施行期日	公布の日から施行

## 議案第53号

### 定例議会提出条例要旨

担当部課名	健康福祉部 高齢者福祉課
条例名	富士見市介護保険条例の一部を改正する条例
内容	令和元年10月に予定されている消費税率10%への引き上げにあわせ、低所得被保険者について介護保険料負担の軽減を図るため当該条例を改正するもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	① 介護保険料の改定 介護保険料段階が第1段階から第3段階までの被保険者について介護保険料を軽減するもの ② 端数処理に関する規定の整備
関係規程	① 法令名 介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令 ② 公布番号 平成31年政令第118号 ③ 公布年月日 平成31年3月29日
条例施行期日	条例附則に定める日

議案第54号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	建設部 下水道課・水道課
条例名	富士見市下水道条例及び富士見市水道事業給水条例の一部を改正する条例
内容	消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、富士見市下水道条例及び富士見市水道事業給水条例の一部を改正するもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	① 下水道使用料にかかる消費税相当額の変更 ② 水道事業の加入申込金にかかる消費税相当額の変更 ③ 水道料金にかかる消費税相当額の変更
関係規程	① 法令名 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律 ② 公布番号 平成24年法律第68号 ③ 公布年月日 平成24年8月22日
	① 法令名 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律 ② 公布番号 平成24年法律第69号 ③ 公布年月日 平成24年8月22日
	① 法令名 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律 ② 公布番号 平成28年法律第85号 ③ 公布年月日 平成28年11月28日
	① 法令名 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律 ② 公布番号 平成28年法律第86号 ③ 公布年月日 平成28年11月28日
条例施行期日	令和元年10月1日施行

議案第55号

定例議会提出予算概要

担当部課名	総合政策部 財政課
会計種別	令和元年度富士見市一般会計補正予算（第1号）
要 旨	補正予算額 2億2,986万7千円 （補正後の歳入歳出予算総額 350億4,901万5千円）
主な内容 （特徴点）	プレミアム付商品券の発行に伴い、事業費及び事務経費を計上するほか、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金を計上するもの。
項目詳細	
<p><b>歳入予算の主な補正内容</b></p> <p>1 国庫支出金 2億1,085万2千円</p> <p>2 県支出金 900万1千円</p> <p>3 繰入金（財政調整基金） 851万4千円</p> <p><b>歳出予算の主な補正内容</b></p> <p>1 <b>プレミアム付商品券事業（プレミアム付商品券事業推進室）</b> 1億8,089万3千円 プレミアム付商品券の発行に伴い、事業費及び事務経費を計上するための補正</p> <p>2 <b>一般事務費（高齢者福祉課）</b> 3,448万5千円 介護保険特別会計予算の補正に伴い、繰出金を増額するための補正</p> <p>3 <b>ひとり親家庭自立支援事業（子育て支援課）</b> 162万円 本年10月に実施される消費税率引上げに伴い、子どもの貧困対策として、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金を交付するための補正</p>	



# 令和元年度一般会計補正予算（第1号）

## 1 補正予算（第1号）の概要

今回の補正予算は、プレミアム付商品券の発行に伴い、事業費及び事務経費を計上するほか、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金の計上が主な内容となっています。

(単位 千円)

## 2 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入歳出予算補正額	229,867
補正後累計額	35,049,015

### (2) 歳入の内容

ア 国庫支出金	210,852
---------	---------

低所得者保険料軽減負担金（高齢者福祉課） 17,242

母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金（子育て支援課） 1,728

子ども・子育て支援事業費補助金（保育課） 10,989

プレミアム付商品券事務費補助金（プレミアム付商品券事業推進室） 86,393

プレミアム付商品券事業費補助金（プレミアム付商品券事業推進室） 94,500

イ 県支出金	9,001
--------	-------

低所得者保険料軽減負担金（高齢者福祉課） 8,621

道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業委託金（学校教育課） 380

ウ 繰入金	8,514
-------	-------

財政調整基金繰入金（財政課） 8,514

・補正後繰入額 931,964（令和元年度末基金残高見込 2,690,296）

エ 諸収入	1,500
-------	-------

（一財）自治総合センターコミュニティ助成金（安心安全課） 1,500

### (3) 歳出の内容

ア 防災対策事業（安心安全課）	1,500
-----------------	-------

一般財団法人自治総合センターによるコミュニティ助成事業助成金の交付決定に伴い、つるせ台小学校区防災連絡会等へ補助金を交付するための補正

【特定財源：（一財）自治総合センターコミュニティ助成金 1,500】

イ 給与費等（職員課）	財源内訳更正
-------------	--------

ひとり親家庭自立支援事業に係る国庫補助金の交付に伴い、財源内訳更正をするための補正

【特定財源：母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金（国）108】

- ウ プレミアム付商品券事業（プレミアム付商品券事業推進室） 180,893**  
プレミアム付商品券の発行に伴い、事業費及び事務経費を計上するための補正  
【特定財源：プレミアム付商品券事務費補助金（国）86,393、プレミアム付商品券事業費補助金（国）94,500】
- エ 一般事務費（高齢者福祉課） 34,485**  
介護保険特別会計予算の補正に伴い、繰出金を増額するための補正  
【特定財源：低所得者保険料軽減負担金（国）17,242、低所得者保険料軽減負担金（県）8,621】
- オ ひとり親家庭自立支援事業（子育て支援課） 1,620**  
消費税法及び地方税法の一部が改正されることに伴い、子どもの貧困対策として、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金を交付するための補正  
【特定財源：母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金（国）1,620】
- カ 保育所運営事業（保育課） 10,989**  
本年10月に実施される幼児教育・保育の無償化に伴い、保育システムを改修するための補正  
【特定財源：子ども・子育て支援事業費補助金（国）10,989】
- キ 学校教育振興事業（学校教育課） 380**  
ふじみ野小学校に対する埼玉県道徳教育推進モデル校の委嘱に伴い、事務経費を計上するための補正  
【特定財源：道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業委託金（県）380】

議案第56号

定例議会提出予算概要

担当部課名	健康福祉部 高齢者福祉課	
会計種別	令和元年度富士見市介護保険特別会計補正予算（第1号）	
要 旨	下記内容のとおり財源内訳を更正するもの。 （補正後の歳入歳出予算総額の変更なし）	
主な内容 （特徴点）	令和元年10月1日から予定されている、消費税及び地方消費税の引き上げによる増収分を財源とする、低所得者に対する介護保険料の軽減強化に伴う介護保険料収入の減額及び一般会計からの低所得者保険料軽減繰入金を増額補正	
項目詳細		
1 歳入		
・ 保険料	△34,485千円	・ 保険料軽減による 減額補正
・ 繰入金	34,485千円	・ 低所得者保険料軽減 繰入金による増額補正

# 令和元年度介護保険特別会計補正予算（第1号）

## 1 補正予算(第1号)の概要

今回の補正予算は、消費税法及び地方税法の一部の改正に伴う令和元年10月1日からの消費税増収分を財源として、第1号被保険者のうち非課税世帯に属する方の介護保険料を軽減するために、財源内訳を更正するものとなっております。

(単位 千円)

## 2 歳入予算の補正

### (1) 歳入予算補正額（財源内訳の更正）

0

補正後累計額

7,037,611

### (2) 財源内訳

#### 保険料

△34,485

・特別徴収保険料

△27,402

・普通徴収保険料

△7,083

#### 繰入金

34,485

・現年度分低所得者保険料軽減繰入金

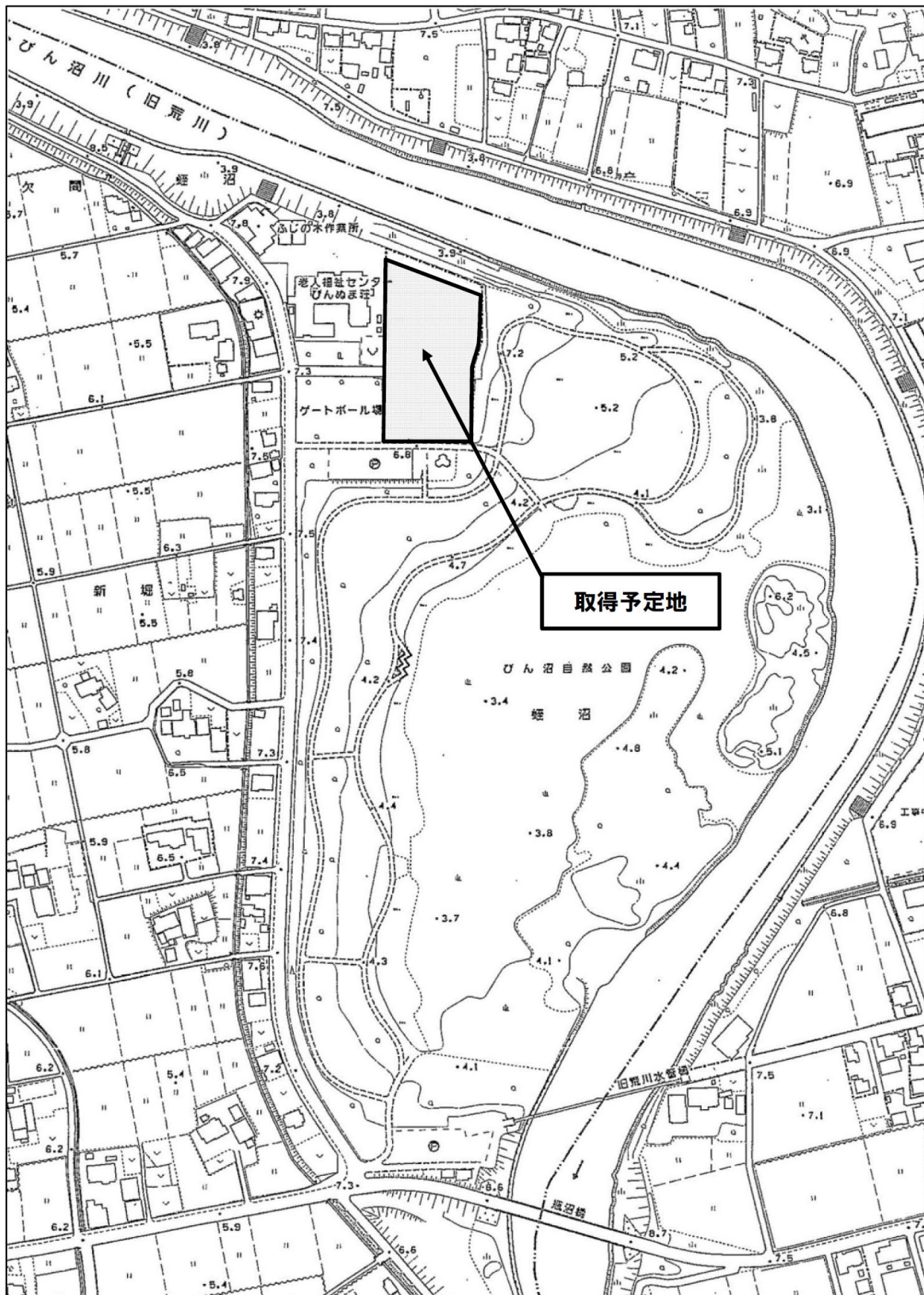
34,485

## 議案第57号

### 定例議会提出案件要旨

担当部課名	まちづくり推進部 まちづくり推進課
案件名	財産の取得について
要旨	びん沼自然公園用地として財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議決を求めるもの。
内容	① 財産の種類 土地 ② 所在 富士見市大字東大久保字蛭沼3664番の一部 ③ 面積 6,813.61平方メートル ④ 取得金額 49,057,992円

# 案内図



## 議案第58号

### 定例議会提出案件要旨

担当部課名	教育委員会 教育政策課
工事名	市立関沢小学校大規模改造建築工事（第3期工事）
要旨	市立関沢小学校大規模改造建築工事（第3期工事）の工事請負契約を締結することについて議決を求めるもの。
内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 施工場所 富士見市関沢3丁目地内</li><li>・ 履行期限 令和元年9月30日</li><li>・ 請負金額 175,640,400円</li><li>・ 請負業者 富士見市山室二丁目23番26号 株式会社大嶋技建 代表取締役 大嶋 定男</li></ul>

## 議案第59号

### 定例議会提出案件要旨

担当部課名	教育委員会 教育政策課
工事名	市立勝瀬小学校大規模改造建築工事（第1期工事）
要旨	市立勝瀬小学校大規模改造建築工事（第1期工事）の工事請負契約を締結することについて議決を求めるもの。
内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 施工場所 富士見市大字勝瀬地内</li><li>・ 履行期限 令和元年11月15日</li><li>・ 請負金額 254,153,340円</li><li>・ 請負業者 富士見市ふじみ野西一丁目21番1-305号 協同建設株式会社富士見営業所 所長 木村 毅</li></ul>



**議案第60号****定例議会提出議案要旨**

担当部課名	市民生活部 税務課
議案名	富士見市固定資産評価員の選任について
内容	富士見市固定資産評価員に加治幸憲氏を選任することについて同意を得たいので、地方税法第404条第2項の規定により提出するもの。

## 議案第61号

### 定例議会提出条例要旨

担当部課名	市民生活部 税務課
条例名	専決処分の承認を求めることについて (富士見市税条例等の一部を改正する条例)
内 容	地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日付で公布されたことに伴い、富士見市税条例等の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により提案するもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	① 住宅借入金等特別税額控除の拡充に伴う規定の整備 ② ふるさと納税の見直しに伴う寄附金税額控除の規定の整備 ③ 地方税法等の一部を改正する法律等の制定に伴う、引用する適用条項等の改正及び規定の整備
関係規程	① 法令名 地方税法等の一部を改正する法律 ② 公布番号 平成31年法律第2号 ③ 公布年月日 平成31年3月29日
条例施行期日	条例附則に定める日

## 議案第62号

### 定例議会提出条例要旨

担当部課名	市民生活部 税務課
条例名	専決処分の承認を求めることについて (富士見市都市計画税条例の一部を改正する条例)
内 容	地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日付で公布されたことに伴い、富士見市都市計画税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により提案するもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	地方税法等の一部を改正する法律の制定等に伴い、引用する適用条項等の改正及び規定の整備
関係規程	① 法令名 地方税法等の一部を改正する法律 ② 公布番号 平成31年法律第2号 ③ 公布年月日 平成31年3月29日
条例施行期日	平成31年4月1日施行

議案第63号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	市民生活部 保険年金課
条例名	専決処分の承認を求めることについて (富士見市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
内容	地方税法施行令等の一部を改正する政令が平成31年4月1日に施行されたことに伴い、国民健康保険税の軽減判定所得の算定方法を改正するため、富士見市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により提案するもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	国民健康保険税の被保険者均等割額及び世帯別平等割額の5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定方法を改正するもの。
関係規程	①法令名 地方税法施行令等の一部を改正する政令 ②公布番号 平成31年政令第87号 ③公布年月日 平成31年3月29日
条例施行期日	平成31年4月1日施行

報告第2号

定例議会提出予算概要

担当部課名	総合政策部 財政課
会計種別	平成30年度富士見市一般会計繰越明許費繰越計算書
要旨	平成30年度富士見市一般会計補正予算（第4号・第5号）により令和元年度に繰越した予算について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書を調製し報告をするもの。
主な内容 (特徴点)	<p>平成30年度から令和元年度に繰越した事業は15事業、繰越総額は4億3,518万4,419円です。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 電子計算組織運営事業 1,033万7,760円 元号改正に伴うシステム改修委託</li> <li>2 後期高齢者医療事務事業 241万9,200円 元号改正に伴うシステム改修委託</li> <li>3 プレミアム付商品券事業 723万2千円 プレミアム付商品券の発行等に係る事務経費</li> <li>4 感染症等予防対策事業 3,058万1,776円 39歳から56歳の男性を対象にした風しん予防接種の委託等</li> <li>5 未熟児養育医療給付事業 64万8千円 元号改正に伴うシステム改修委託</li> <li>6 狂犬病予防事業 38万8,800円 元号改正に伴うシステム改修委託</li> <li>7 健康診査事業 95万400円 元号改正に伴うシステム改修委託</li> <li>8 農業生産支援事業 288万円 平成30年の台風24号により被害を受けた農業用施設等の再建・修繕等に対する補助</li> <li>9 道水路台帳整備事業 635万2千円 道水路台帳の整備業務委託</li> <li>10 道路修繕事業 2,440万円 市道第5137号線（大字鶴馬地内）の道路修繕工事</li> <li>11 幹線道路整備事業 2億9,107万7,843円 市道第5101号線（大字勝瀬地内） 市道第5131号線外（富士見橋通線外、大字水子地内） 市道第5212号線（鶴瀬東1丁目地内）の道路整備工事</li> <li>12 浸水対策事業 3,423万6千円 砂川堀第2樋管ゲートの改修工事</li> <li>13 シティゾーン整備推進事業 1,276万640円 産業団地用地の合意書の取得委託及び道路設計委託</li> <li>14 公園整備事業 691万円 びん沼自然公園の基本設計委託</li> <li>15 下水道維持管理事業 401万円 市道第3021号線（鶴瀬東2丁目地内）の排水管敷設工事</li> </ol>

**報告第3号****定例議会提出予算概要**

担当部課名	まちづくり推進部 鶴瀬駅東口整備事務所
会計種別	平成30年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業 特別会計繰越明許費繰越計算書
要旨	平成30年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業 特別会計補正予算（第3号）により令和元年度に繰越した予算について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書を調製し報告するもの。
主な内容	平成30年度から令和元年度へ繰越す事業及び繰越額 鶴瀬駅東口土地区画整理事業 199,936,126円 (内訳) ・工事請負費 (1件) ・物件補償料 (14件)

**報告第4号****定例議会提出予算概要**

担当部課名	建設部 水道課
会計種別	平成30年度富士見市水道事業会計予算繰越計算書
要旨	建設改良費1,768万1,760円を令和元年度へ繰越することを報告するもの。
主な内容	配・給水管布設替(R1197外)工事 17,681,760円

**報告第5号****定例議会提出予算概要**

担当部課名	建設部 下水道課
会計種別	平成30年度富士見市下水道事業会計予算繰越計算書
要旨	建設改良費2億5,377万2,284円を令和元年度へ繰越することを報告するもの。
主な内容	<p>1 公共下水道建設事業費</p> <p>(1) 別所雨水幹線築造工事(第4工区) 165,281,200円</p> <p>(2) 新河岸川第一排水区雨水管切替工事(第1工区) 25,240,928円</p> <p>2 特定環境保全公共下水道建設事業費</p> <p>(1) 新河岸第16-1-1汚水管渠築造工事(第3工区) 63,250,156円</p>

**諮問第1号****定例議会提出案件要旨**

担当部課名	市民生活部 人権・市民相談課
案 件 名	人権擁護委員の推薦について
内 容	人権擁護委員の山中美和子氏の任期が令和元年9月30日で満了となるため、再び同氏を推薦することについて意見を求めたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、諮問するもの。